公式ルールブック（審判ハンドブック）改正・修正に関して

２０１３年7月１日
日本ヘルスバレーボール連盟

ヘルスバレーボールは発祥の千葉県流山市を中心に、地域や幼稚園の父兄のつながりでレクレーションとして普及されてきました。

日本ヘルスバレーボール連盟発足後、競技者人口は着実に増えてまいりました。
特に、最近の傾向としては、以下２点が挙げられます。

①ヘルスバレーボール連盟主催の定期的な大会を通じ、レクレーション色を大切にしながらも競技色を追及してきているチーム（プレーヤー）が増えてきたこと。

②総合型地域スポーツクラブ等を通じた、他県や他市町村との交流。また流山市の小学生大会の開催等により、ヘルスバレーボールを楽しんで頂いている方（地域や年齢層）が広がっていること。

そのような中、ルールブック（審判ハンドブック）についての質問や改正を求める声も多数頂いており、ルールをより分かりやすく表現することを主眼に置き、ルールブックを改正、修正しました。

今後、より多くの地域、より多くの皆さんにヘルスバレーボールを経験して頂き、ヘルスバレーボールを通じた交流が広まることを期待しております。

＜今回の改正　修正点（公式ルールブック）＞

１．チームの構成

（１）試合開始前に確認が取れない競技者はその試合に出場出来ない旨を明記。

（２）公式戦のゼッケンつきユニフォームの着用義務を明記。

（３）注解にて、禁止される装身具等の具体例を補足。

（Ⅱ－１、注解）

２．競技者の位置とローテーション

（１）サービス投擲されるまでの正規位置についての記述を変更。注解にて補足。

（Ⅲ－２－（１）、注解）

（２）ローテーションミス時の留意点を注解にて補足。

（Ⅲ－２－（３）、注解）

３．競技中断の要求

（１）要求の方法はキャプテンが行う旨を明記。

（Ⅲ－３－（３））

４．サービスの実行

（１）サービス時の足と手の動作について、注解を交えより詳細に記述。

（Ⅴ－１－（３）－③、注解）

５．アタック・ヒット

（１）アタック・ヒットは、ポジションに限らず、どの位置から誰が行ってもよい旨明記。

（Ⅴ－３）

６．プレー上の反則

（１）反則の記述の順番の並べ替えを実施。

（２）サービス・フォールトの中の１つに（フット・フォールト）と明記。

（３）フォールディングについて、より明確に規定。

（４）ドリブルについて、同一チームの複数の競技者が同時にボールに触れた場合の取扱について明記。

（Ⅴ－５）

７．判定についての抗議について

（１）全面的な見直しを実施。

（Ⅵ－１）

８．スポーツマンシップについて

（１）非スポーツマン的な態度・発言があった場合の対応を変更。

（Ⅵ－２）

＝＝

＜今回の改正　修正点（審判ハンドブック）＞

１．審判員とその主な責務

（１）点示員の配置を変更（第１図の配置場所から）してよい旨明記

（審判員とその主な責務）

２．主審の責務

（１）不法な行為に対する責務をよりわかりやすく明記。

（Ⅰ－２－２）－①）

３．副審の責務

（１）競技者が支柱に触れた場合の責務から「副審側の」を削除。

（Ⅱ－２－２）－②）

（２）副審側支柱上方の返球の記述を変更。

（Ⅱ－２－２）－④）

４．線審の責務

（１）支柱上方の返球の記述を変更。

（Ⅲ－３））